

基金情報

No. 18

平成15年9月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金

〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階 TEL03-3633-6445
ホームページ <http://www.jade.dti.ne.jp/~glskkn/>

平成15年8月・主要事業概況

事項	8月末数	対前月増減数	事項	8月末数(累計)
事業所数(件)	268	-1	年金掛金	調定額(円) 584,796,426 収納額(円) 578,066,062
加入員数(人)	男子	6,383	事務費掛金調定額(円)	34,122,706
	女子	2,665		収納率 98.9%
	計	9,048		-31
平均標準給与月額(円)	男子	348,331	資産運用	信託資産額 266億1,296万円
	女子	225,006		修正総合利回り 6.57%
	計	312,007		ベンチマーク差 -0.94%
受給者数(人)	5,135	21	慶弔金	38件 56万円
平均年金額(円)	424,646	1,939	保養所利用者数	2,008人

第80回代議員会 給付の減額で意見まとまる

平成15年9月12日ガラス会館において第80回代議員会が開催され、平成14年度決算関連の審議がされました。当日の審議は、5議案についてなされ、それぞれ提案どおり議決されました。

(議案事項)

- 議案第1号 平成14年度事業報告(案)
- 議案第2号 平成14年度決算(案)
- 議案第3号 年金経理における平成14年度・不足金の処理(案)
- 議案第4号 平成14年度決算による財政検証結果に係る措置案
- 議案第5号 規程の一部変更(案)

9月5日 理事会開催 — 許容乖離幅の変更を承認 —

代議員会の開催に先立ち、平成15年9月5日ガラス会館において理事会が開催されました。

当理事会では、平成14年度決算など、代議員会への提出議案に関する審議が行われました。

この中で、年金資産の積立不足による掛金の引上げについては、加入員に対する給付を減額する方向で対応することとし、これを代議員会に提案することとなりました。

また、金融市場の動向に対応した年金資産の運用を図るなどとした許容乖離幅の拡大(2%⇒4%)については、提案どおり議決がされ、その運用に関して年金資産運用員会に託すことについても議決されました。

平成14年度決算

平成14年度決算(案)については、各会計における内容のとおり承認され、9月末日までに厚生労働大臣あて提出する運びとなりました。

《年金経理会計》

当年度不足金 4,034百万円
純資産額 24,987百万円

収益勘定の総計は8,987百万円で、掛金等収入のほか、特別掛金の引上げによる未償却過去勤務債務増額分の計上及び特例調整金(責任準備金調整額)の全額を新規に計上したなどの内容となっています。

一方、費用勘定の総計は13,021百万円で、年金給付費のほか、運用損失額や給付債務増加額の計上あるいは平成13年度からの繰越不足金の処理などを行っています。

これら差引決算額は、-4,034百万円となっています。

不足金の発生要因は利差損益

当年度不足金の発生要因は、年金資産運用の利差損-5,537百万円によります。

この利差損には、実際の運用損失のほか、予定した利回り(5.5%)分が含まれています。

決算においては、利差損のほか、数理計算上の基礎率の変動によるマイナス(-26百万円)要因もあります。

また、数理計算上発生する特例調整金や資産評価調整額の差などその他分のプラス(1,529百万円)要因があり、それら要因による差損益の合計が当年度不足金となっています。

不足金は翌年度繰越

当年度の不足金については、別途積立額がある場合はこれを取崩して当年度不足金に充て、なお不足している場合あるいは別途積立額がない場合はその不足金を翌年度に繰越すこととなっています。

当基金においては、別途積立額の計上がないため、当年度不足金は全額を平成15年度に繰越すこととなり、その処理について、代議員会の承認・議決がされました。

		科目	金額(円)
年金経理会計	年 收 政 運 益 受 特 給 未 特	掛金等収入	2,076,499,688
		換入金	5,178,640
		府負担金	196,303,862
		用収益	0
		受入金	30,640,185
		特別収入	14,500
		資産評価調整増額	570,911,000
		給付債務減少額	255,061,000
		未償却過去勤務債務増加額	3,249,990,184
		特例調整金増額	2,602,494,000
計		8,987,093,059	
費用勘定	年 移 拠 信 投 業 指 運 給 未 繰	年金給付費	1,997,073,488
		換入金	261,223,693
		拠出金	4,088,414
		託報酬	89,096,310
		投資顧問料	25,407,900
		業務委託費	22,469,536
		指定年金数理人	630,000
		運用損失	3,556,759,801
		給付債務増加額	1,699,325,000
		未償却過去勤務債務減少額	355,979,962
繰越不足金処理金	5,009,078,184		
計		13,021,132,288	
差引計		-4,034,039,229	

当年度不足金・内訳

利差	-5,537	百万円
基礎率の変動	-26	百万円
(昇給差)	100	
(内脱退差)	-41	
(将来加入員見込差)	-55	
(新規加入差)	-30	
その他	1,529	百万円
業務経理の資金出入	31	
特例調整金の計上	739	
移行調整金利息取崩額	-99	
任意脱退特別掛金	244	
特別掛金収入見込差	-173	
資産評価調整増減額	571	
財政計算差損益等	216	
差損益合計	-4,034	百万円

年金資産額:249億8,741万円に減少

多大な運用損失の発生は、一時330億円を超えていた年金資産額(純資産額)を減少させ、平成14年度決算においては、24,987,409,661円となりました。

給付減額により 掛金引上げ幅を抑制!

加入員3分の2以上の同意により実現

継続基準に満たない積立水準においては、掛金の繰上計算が行われることとなりますが、当年度不足金の掛金換算では10%の引上げが必要であり、これを緩和するため、代議員会において、加入員に対する給付の減額を図る方向で意見がまとまりました。

具体的な給付の減額幅や掛金の引上げ幅は、平成17年4月の実施に向け、今後検討を行い、給付減額に対する加入員の同意(3分の2以上)を求めていくこととなりました。

《業務経理》 業務会計及び福祉施設会計 の決算概要は裏面掲載

積立水準は76%

年金資産額の減少は、必然的に積立水準を引下げ、平成14年度決算による財政検証では、その水準値(継続基準)は76%となり、将来にわたる年金給付費を賅うに足らず、掛金の引上げが求められることとなりました。

財政検証結果・措置

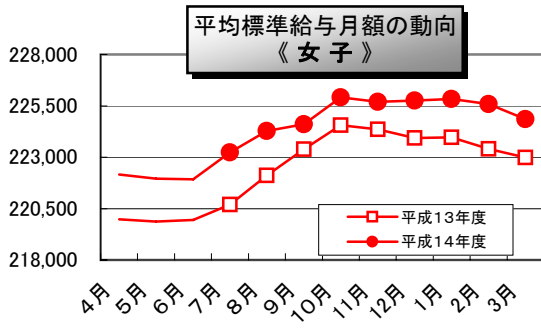
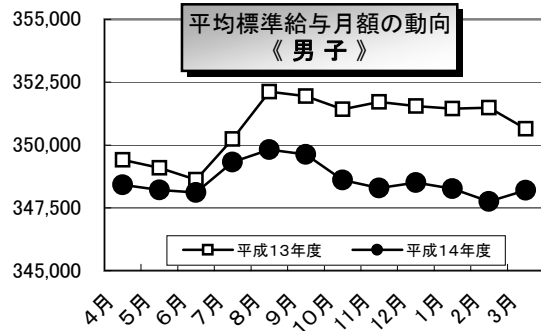
事業運営 —適用状況(2・平均標準給与)— 男女別・動向

平均標準給与月額、減少傾向にあり、男子の給与月額の落ち込みが主な要因となっています。

男子にみる動向では、一に、平成14年度の平均給与は各月とも平成13年度を下回っていることが特徴です。二に、通年では算定期間に上昇する平均給与が平成13・14年度とも落込んでいることです。特に、

平成14年度の算定期間での落ち込みは大きなものとなっています。その後の下降傾向は通年のものといえます。

一方、女子の動向は、前年度を超えた額にて推移し、算定期間の伸びも見られるなど、平成13・14年度とも、全体的に通年並みの状況にあります。



8月末における資産運用状況

国内債券運用-2.68%

平成15年8月末における年金資産の運用状況は、国内株式を除く各資産の低下により、資産全体の修正総合利回りは6.57%と前月を0.27%下回ることとなりました。

特に、国内債券ウエイトの高い当基金の政策アセット・ミックスにおいて、国内債券のマイナス運用は、国内株式の上昇ではカバーできず、全体的な修正総合利回りを引下げています。

業務会計・福祉施設会計〔決算〕

業務会計の収益勘定は、加入員数の減少に伴う掛金収入の減など計1億795万円(前年度比-391万円)となっています。

一方、費用勘定は、懸案事項の審議などによる会議開催費用が増となりましたが、全般的に縮減に努め、計1億87万円(前年度比-1,100万円)にとどまっています。

この結果、708万円の剰余となりました。

福祉施設会計においては、同様に、収益勘定は7,421万円(前年度比-2,364万円)となり、費用勘定は、長寿祝金の見直し、観劇会の廃止などもあり、計8,095万円(前年度比-2,027万円)となっています。

この結果、-674万円の不足金が生じることとなりました。不足金は、一部安定化資金を取崩した後の額となっていますが、経過的に支給した長寿祝金(601万円)をやや上回る額となっています。

大和総研 明治トレスナーを下方評価

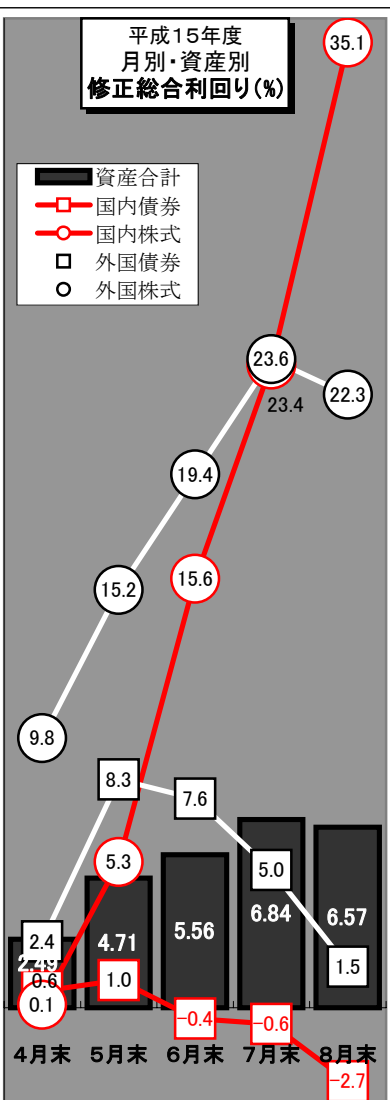
大和総研は、平成15年9月当基金の受託機関である明治トレスナーの定性評価をA(推奨)からB(保持)に引下げました。

これは、同受託機関の運用が、サンフランシスコ拠点のチームとの連携から日本において銘柄選択を行う体制となり、連携が低下したものと判断したものです。

これにより、直ちに、受託機関の見直しは要しないが、今後注視が必要であるとしています。

平成15年度 月別・資産別 修正総合利回り(%)

- 資産合計
- 国内債券
- 国内株式
- 外国債券
- 外国株式



10月の事業予定

中・下旬/基金だよりの発行

15/第2四半期の業務報告書の厚生労働大臣あて提出

基金用語

【基金運営の弾力化】

厚生年金基金の運営については、国において基準が示されています。

年金資産の積み立てについても、毎年度、基準に従った財政検証が行われ、積立基準を満たしていない場合は、掛金の引上げや回復計画を立てることとされています。

ところが、年金資産の運用環境の悪化によって、平成12・13・14年度とマイナス運用が続き、基準による財政検証では多くの基金が大幅な掛金の引上げが必要となりました。

このため、国は、運営基準を緩和した取扱い通知を出しました。これが、「基金運営の弾力化」といわれるものです。

弾力化措置により給付減額！

基金運営の弾力化措置は、次の概要のとおり、3回出されています。

今後、当基金が給付減額により掛金の引上げを行うこととなる場合は、平成14年度の弾力化措置が延長された平成15年度の弾力化措置を活用することとなります。

平成13年度の弾力化

回復計画について、過去3年間のうち2回以上基準以上であれば作成不要

資産評価方法について、時価の短期的変動をならし、過去5年分の平均を用いることが可

積立不足のうち、80%未満部分を5年以内、90%未満部分を10年以内に償却する方法も可

平成14年度の弾力化

給付水準の見直し等を行う旨を、平成14年度中に代議員会において議決した場合は、平成13年度の財政検証に基づく掛金の適用を最大2年間(平成16年4月1日まで)猶予

掛金の適用については、最大5年間かけて毎年段階的に引上げることも可

平成15年度の弾力化

平成14年度の弾力化措置を延長

平成18年度までの財政検証において、回復計画により90%までの積立水準に回復させるための期間(現行7年)を最大10年に延長